

シンガポールアライバルカード 提出手続き代行のご案内

シンガポールに入国（上陸）する全ての方は、オプションツアーまたは自由行動を問わず、電子入国申告書（以下、アライバルカード）のオンラインでの事前提出が必要です。

この事前提出は入国日の2日前から手続き可能となるため、洋上でのインターネット環境等の利便性を考慮し、弊社にて提出を代行いたします。なお、Voyage124はシンガポールに2日間寄港しますが、アライバルカードは「最初に上陸する日」を指定して申請する必要があるため、お客様がどちらの日から上陸される場合でも対応できるよう、提出代行は「2日分を1セット」といたします。

代行のお申込みは不要です。代行料（有料）などのご案内は以下をご確認ください。

■提出代行料とお支払いについて

◎提出代行料：お一人様あたり 4,500 円（2日分・1セット）

船内有料サービスご利用分と合わせて、ご乗船後に精算させていただきます。

※本代行は「2日分・1セット」のみ承ります。いずれか1日分のみの代行やそれに伴う割引等はありません。

※シンガポール入港日までに、アライバルカードの提出が完了した旨をお知らせする書面をお客様の船室へお届けいたします。書面はシンガポール上陸時に携帯してください。

※香港発オーバerlandツアーにお申込みのお客様分も弊社にて代行いたします。

【提出代行を利用されない場合】

以下の①または②に該当するお客様は、期日までに専用フォーム（QRコードまたはURL）にて代行不要の旨をお申し出ください（グループやご家族の場合も、お一人様ずつのお申し出が必要です）。事前にお申し出をいただいた場合、代行料はかかりません。

①弊社での代行を利用されず、ご自身でアライバルカードを提出されるお客様__※1__※2

②2日間とも入国（上陸）されないお客様（船から外出されないお客様）__※3

提出代行不要のお申し出期日：2026年8月13日（木）17時

専用フォーム URL： <https://info.pbcruiase.jp/124sgarrivalcard>



※1 アライバルカードのオンライン提出に間違いが生じた場合、シンガポール入国時にトラブルとなります。オプションツアーの出発に遅れた場合はツアーにご参加いただけません。スマートフォン等の操作に少しでも不安がある方は、弊社での提出代行をご利用ください。なお、提出方法や端末操作のお問い合わせにはお応え出来かねます。

※2 ご自身で提出される方は、通信環境にご注意ください。Voyage124において、アライバルカード提出可能期間（シンガポール入国前の2日間）は洋上区間となります。本船上でのインターネットのご利用は有料です（サービス内容は「クルーズナビゲートガイド」をご参照ください）。

※3 シンガポールにて2日間とも上陸されない方は、アライバルカードの提出は不要です。スマートフォンやパソコンをお持ちでないなど、オンラインでの代行不要申請が難しい場合は、ジャパングレイス本社営業所までお電話にてお申し出ください。

ジャパングレイス本社営業所 0120-95-3740 (9:00～17:00 / 定休：土日祝)